

平成30年度第2回弘前大学医学部附属病院監査委員会 監査結果報告

弘前大学医学部附属病院監査委員会要項第2に基づき、監査を実施しましたので、以下のとおり報告します。

1. 監査方法

病院長、医療安全管理責任者、医療安全推進室、医薬品安全管理責任者、医療機器安全管理責任者から、医療安全に係る業務の状況について、各管理者等からの説明聴取及び資料の閲覧等の方法により報告を求めるとともに、院内の巡視により現場の現状等の確認を行い、監査を実施しました。

日時 平成31年3月5日(火) 10:00～11:40

場所 弘前大学医学部附属病院 外来診療棟5階大会議室

出席者 【委員】藤野委員長、伊藤委員、加藤委員、山崎委員

【病院関係者】福田病院長、大山医療安全管理責任者、廣田医療機器安全管理責任者、新岡医薬品安全管理責任者、大徳医療安全推進室長、蓮井医療安全推進室副室長、山内医療安全推進室副室長、金澤医療安全推進室副室長、川村事務部長、成田医事課長、中野総務課長、後藤臨床工学技士長、奈良医事課課長補佐、土岐医事課課長補佐、木村総務課課長補佐、成田医事課医事グループ係長、今総務課総務グループ係長、小林総務課総務グループ主任

2. 監査事項

弘前大学医学部附属病院の医療安全について

1) 医療安全に関する報告事項について

- ①医療安全管理責任者
- ②医療安全推進室
- ③医薬品安全管理責任者
- ④医療機器安全管理責任者

2) その他

- ①立入検査の概要について
- ②その他

3) 院内巡視

- ①放射線部
- ②高度救命救急センター

3. 監査結果

1) 医療安全に関する報告事項について

今回報告を受けた内容においては、各部門とも概ね適切に業務が実施されているものと認められる。

なお、病院で初めて行う高難度医療技術等は、携わるスタッフの習熟度合いも関係するため、勉強会の実施や関係スタッフへの説明等の実施状況を確認することも重要と考えることから、申請書中に関連部署との協議の実施状況の確認項目を設けるなど検討いただきたい。

2) その他

立入検査の結果については、口頭指導事項への改善計画の対応が行われており、適切に業務が実施されているものと認められる。

3) 院内巡視

今回巡視を実施した放射線部及び高度救命救急センターについては、適切に業務が実施されているものと認められる。

4. 総括

弘前大学医学部附属病院の医療安全について監査を実施したが、各業務において概ね適正に管理されていることを確認した。

緊急性の高い高度な医療の提供にはリスクがつきものであり、医療安全を推進しながら問題発生時には医療者のバックアップ等の対応を行うことも病院長、副病院長等を含めた医療安全推進室の重要な役割となることから、今後も引き続き医療安全管理体制の充実に努めることを期待する。

なお、次回の監査委員会では、特定機能病院の承認要件項目について進捗状況を確認することとしたい。

平成31年3月25日

弘前大学医学部附属病院監査委員会

委員長 藤野安弘

委員 伊藤悦朗

委員 加藤博之

委員 山崎祥子